

ヤングケアラーに関する 出前授業・教職員研修（講師派遣）のご案内

■ヤングケアラーとは？

「家族の介護その他の日常生活上の世話を過度に行っていると認められる子ども・若者」とされています。

家族のお世話や家事を手伝うことは素晴らしいことですが、年齢に見合わない過度な負担などによって、学業や健康、将来の進路に影響が出ることがあります。



出前授業について

■令和6年度は、高知県内5校の高等学校で実施しました

対象

- ・高等学校、中学校の生徒

講座時間

- ・45分～60分程度
- ※希望の時間で調整可能
- ※授業形式、講演会形式など対応可能

費用

- ・無料
- ※会場の確保をお願いします。
- ※プロジェクター、マイク等をご用意下さい。

講座内容（流れ）

- ①ヤングケアラーの概要説明
・ヤングケアラーの定義や置かれている状況など
- ②元ヤングケアラーによる講演
・自身の体験談、子ども達に伝えたいこと



■出前授業のポイント

- ・誰しもがケアを担う可能性があるなかで、困った際の対応、周囲へのSOSの出し方や制度の活用についてお話しします。

教職員研修 について

- ★校内研修等の教職員研修への講師を派遣します。
- ★出前授業と同様に費用は発生しません。研修時間や内容をご相談ください。
- ★少人数（数名程度）から大人数の研修のいずれにも対応可能です。
- ★令和6年度は安芸郡から幡多郡まで、幅広いエリアで研修を実施しています。

申し込み方法

- ①研修希望日の1～2ヶ月前までに別紙「申込書」を下記まで、FAX又はメールによりご提出下さい。
- ②県子ども家庭課において講師の方と日程調整を行います。
※講師の都合により、希望の日時が難しい場合があります。
- ③日程決定後、担当者の方と内容等について電話等で打合せを行います。

申し込み先 問い合わせ先

- 高知県子ども・福祉政策部子ども家庭課 児童福祉担当
電話：088-823-9655 FAX：088-823-9658
メール：060401@ken.pref.kochi.lg.jp

注意事項

- 応募多数の場合や、講師との日程調整がつかない場合は、ご希望に沿えない場合がありますのでご了承下さい。
- 講師の方との調整がありますので、なるべく早く申込書を提出してください。（事前に電話で日程だけの連絡いただくことも可能です）